

令和3年度（第76回）文化庁芸術祭 「芸術祭の手引」

留 意 事 項

感染症の拡大や自然災害等の緊急事態が発生した場合、文化庁芸術祭は実施方法・審査方法等を変更、芸術祭の開催を中止とする場合もあります。

また、公演審査を中止とする場合もありますので、予めご承知おき願います。

演劇、音楽、舞踊及び大衆芸能の各部門

【参加公演の期間】

(1) 関西参加公演の部

令和3年10月2日（土）～11月10日（水）

(2) 関東参加公演の部

令和3年10月12日（火）～11月10日（水）

【提出期間等】

(1) 提出期間

令和3年6月15日（火）～6月23日（水）（必着）

(2) 提出方法：下記URLのWEBページの登録フォームにおいて、団体概要や公演内容等を必ず入力し、その結果生成される申込書（PDF）をダウンロード・印刷していただき、必要添付書類と併せて提出してください。なお、環境等により、WEBページからの登録が難しい方は、(3)の提出先まで御連絡願います。

また、申請書の提出は必ず、郵送、宅配便などにより、(1)の提出期間中必着で送付してください（特定記録郵便等配達の記録が残る方法によること）。持参による提出はできませんので御留意ください。

○登録用WEBページ

<https://geijutsusaiboshu.bunka.go.jp/2021boshu/>

（3）提出先

〒111-0033 東京都台東区花川戸2-2-6 EBISUビル6F

文化庁芸術祭運営事務局 参加公演申込受付担当

TEL：03-5246-8011

Mail：geijutsusai2021@oubo.event-infodesk.com

（問合せ時間）平日（月～金）の9時30分～17時30分

※ 封筒に「令和3年度（第76回）芸術祭参加申込書在中」と朱書きしてください。

※ 参加公演等の詳細については、1ページ以降を参照してください。

テレビ、ラジオの各部門

【提出方法】

下記URLのWEBページの登録フォームにおいて、団体概要や作品内容等を必ず入力し、その結果生成される申込書（PDF）をダウンロード・印刷していただき、それぞれ下記の該当する先へ提出してください。なお、環境等によりWEBページからの登録が難しい方は、上記の(3)の文化庁芸術祭参加申込み受付担当まで御連絡願います。

○登録用WEBページ

<https://geijutsusaiboshu.bunka.go.jp/2021boshu/>

【提出期間・提出先】

- ・日本放送協会（NHK）各放送局
提出期限及び提出先等詳細については、編成局展開戦略推進部にお問い合わせください。
- ・一般社団法人日本民間放送連盟会員各社
提出期限：令和3年9月3日（金）（必着）
提出先：〒102-8577 東京都千代田区紀尾井町3-23
一般社団法人日本民間放送連盟 番組・著作権部
※ 封筒に「令和3年度（第76回）芸術祭参加申込書在中」と朱書きしてください。
※ 応募に関する詳細については、4ページ以降を参照してください。

レコード部門

【提出方法】

下記URLのWEBページの登録フォームにおいて、団体概要や作品内容等を必ず入力し、その結果生成される申請書（PDF）をダウンロード・印刷していただき、必要添付書類と併せて下記まで提出してください。なお、環境等によりWEBページからの登録が難しい方は、文化庁芸術祭参加申込み受付担当まで御連絡願います。

○登録用WEBページ

<https://geijutsusaiboshu.bunka.go.jp/2021boshu/>

【提出期間・提出先】

- 提出期間：令和3年7月2日（金）～7月30日（金）（必着）
提出先：〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館9階
一般社団法人日本レコード協会 管理部
※ 封筒に「令和3年度（第76回）芸術祭参加申込書在中」と朱書きしてください。
※ 応募に関する詳細については、7ページを参照してください。

※参加申込書の提出はそれぞれ、上記提出先にお願いします。

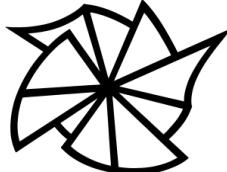
本事務局では受付できません。

文化庁芸術祭執行委員会事務局（文化庁参事官（芸術文化担当）付 舞台芸術係）
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL 03-5253-4111（内線2081・4777）
FAX 03-6744-3815

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/jutenshien/geijutsusai/r03/index.html>

目 次

I	参加の対象とする部門	1
II	参加方法等	
1	演劇、音楽、舞踊及び大衆芸能の各部門	1
2	テレビ、ラジオの各部門	4
3	レコード部門	7
	芸術祭開催要綱	9
	令和3年度（第76回）文化庁芸術祭参加規程	12
	令和3年度（第76回）文化庁芸術祭執行委員会委員名簿	16
	令和2年度（第75回）文化庁芸術祭賞受賞一覧	17
	卷末 令和3年度（第76回）文化庁芸術祭参加申込書等	
	文化庁芸術祭参加申込書（演劇・音楽・舞踊・大衆芸能）（4枚）	
	文化庁芸術祭参加申込書（テレビ・ラジオ）（3枚）	
	文化庁芸術祭参加申込書（レコード）（2枚）	
	文化庁芸術祭（内容変更／辞退）届（1枚）	
	郵送時の確認ポイント（1枚）	



芸術祭シンボルマーク

このシンボルマークは、平成7年に文化庁芸術祭第50回を記念して彫刻家・多田美波氏に委嘱制作したものです。

芸術祭について広く一般に親しみを増し、理解を深めるため、芸術祭関係のポスター、チラシ、プログラム等に活用し、芸術祭のイメージアップを図りたいと思います。

芸術祭参加公演の上演に際しては、このシンボルマークを御活用ください。

文化庁芸術祭執行委員会

芸術は人間にのみ与えられた創作活動なのである。生きている限り、果てしなく、広くそして深く追求し続けているものは、永遠に煌く美にほかならない。

多田 美波

令和3年度（第76回）芸術祭への参加については、芸術祭開催要綱及び令和3年度（第76回）文化庁芸術祭参加規程によるもののほか、この「芸術祭の手引」によります。なお、参加規程及び「芸術祭の手引」に違反する行為があった場合は、参加を取り消すことがあります。

I 参加の対象とする部門

【参加公演】

1 演劇部門

(1) 関東参加公演の部 (2) 関西参加公演の部

2 音楽部門

(1) 関東参加公演の部 (2) 関西参加公演の部

3 舞踊部門

(1) 関東参加公演の部 (2) 関西参加公演の部

4 大衆芸能部門

(1) 関東参加公演の部 (2) 関西参加公演の部

【参加作品】

5 テレビ部門

(1) ドラマの部 (2) ドキュメンタリーの部

6 ラジオ部門

7 レコード部門

II 参加方法等

1 参加公演（演劇、音楽、舞踊、大衆芸能の各部門）

(1) 参加公演の条件

① 内容

ア 企画性に富み意欲的な内容を持った芸術祭にふさわしい内容を備えていることを必要とします。

イ プロの芸術家・芸術団体が制作・出演に係るものに限ります。ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではありません。

② 参加の単位

ア 参加は、原則として公演単位とします。

イ 同一の団体（個人）の参加は、同一部門1公演とします。

③ 公演会場

公演会場は、関東参加公演については関東圏内（東京都内及びその周辺部）とし、関西参加公演については関西圏内（大津市、京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市及びその周辺部）とします。

④ 参加期間

関西参加公演は、令和3年10月2日から令和3年11月10日までの間とし、関東参加公演は、令和3年10月12日から令和3年11月10日までの間とします。

(2) 申込み方法

参加を希望する者は、WEBページの登録フォームにおいて、必要事項を記入し、記入完了により生成されるファイルをダウンロード・印刷し、申込み受付期間（令和3年6月15日（火）～6月23日（水）（必着））内に、文化庁芸術祭参加申込み受付担当宛てに提出してください。

※ 封筒に「令和3年度（第76回）芸術祭参加申込書在中」と朱書きしてください。

【提出書類等】

提出書類	提出部数	提出要件
参加申込書（4枚つづり） ※原則4枚ですが、入力文字数によっては5枚になる場合もあります	1部	必須
最近行った公演のチラシ等（過去の公演のもの）	1部	必須
簡単な経歴・芸歴資料	1枚	必須
公演記録（音楽CD、DVD）等	1式	初参加又は過去5年間に参加承認がない場合
企画書等公演内容のわかる資料	1部 (3枚程度)	参加公演が新作の場合

※提出された資料等は返却できませんので、御了承ください。

※審査用に複写する都合上、ファイル綴じやホッチキス止めは御遠慮ください。

（詳細は資料1の「郵送時の確認ポイント」を御参照ください。）

（3）参加の承認等

参加申込みを受けた文化庁芸術祭執行委員会事務局（以下「執行委員会事務局」という。）は、各部門の審査委員会に参加の可否を諮り、その結果は8月上旬を目途に申込者に通知します。

（4）審査の観点等

審査に当たっては、下記の点に留意します。

- ① 特定の者に限らず、一般に公開されていること。
- ② 独創性に富み、企画、内容及び技法が総合的に優れていること。
- ③ 鑑賞者に健全な感動を与えるものであること。
- ④ 政治的又は宗教的宣伝意図が顕著でないこと。

日程重複の場合の調整方法としては、下記の点に留意します。

- ① 参加公演の各部門、1日に1公演の審査を原則とし、複数の参加希望がある場合は、公演の内容等を斟酌し、審査委員会で合議の上、参加承認の可否を決定する。
- ② 公演会場、公演時間を考慮し、合理的な移動方法で1日に複数公演の審査が可能であり、かつ、審査委員会において参加の意義が高いと認められた場合は、①に関わらず複数公演の参加を承認することがある。

（5）参加承認後の手続等（詳細については、参加承認通知とともにお知らせします。）

- ① 参加公演については、ポスター、チラシ、プログラム、WEBサイト等に芸術祭シンボルマークを使用し、「令和3年度文化庁芸術祭参加公演」と明示してください。

【掲載方法】



令和3年度文化庁芸術祭参加公演

なお、掲載方法の詳細については、参加承認公演についての通知発送の際に同封させていただく書類を御覧ください。

- ② 参加を承認した公演については、参加承認日の公演を審査委員が観覧し、審査を行います。当日、観覧する委員名は、後日通知させていただきます。参加公演の主催者は、チラシを該当部門の審査委員7名に、それぞれ公演初日の10日前までに必ず送付してください。なお、入場券・プログラム等については各審査員に送付せず、当日受付で直接渡してください。

※ 参加公演に係る招待状を審査委員宛てに送付される方が見受けられますが、混乱の元となりますので、絶対に送付しないでください。

- ③ 参加公演の主催者は、公演前に当該チラシ及びプログラム各2部を執行委員会事務局宛てに必ず提出してください。
- ③ 参加が承認された者は、参加規程を遵守してください。参加承認後に、公演内容等に変更が生じた場合や都合により辞退をされる場合には、直ちに執行委員会事務局に御連絡ください。その上で、事務局の指示に従い内容変更届又は辞退届を提出し、承認を得てください。（内容変更届の提出・承認は、公演実施日の15日前までとなります。）なお、変更内容によっては、参加の承認を取り消すことがあります。また、承認を受けずに変更を行った場合には、審査ができませんので、承認を取り消させていただきます。

(6) 審査に当たっての注意事項

審査終了後、運営事務局に速やかに審査員の出席状況を連絡してください。

(7) 留意事項

- ① 参加部門は4部門（演劇、音楽、舞踊、大衆芸能）です。いずれの部門に申し込むかは、参加希望者が選択してください。
- ② 昼夜2部制等で行われる公演は、各部をそれぞれ1公演とみなします。また、能楽については、公演単位のほか、作品単位でも申請することができます。
- ③ 参加公演の主な出演者やスタッフが外国人であっても、日本国内を主な芸術活動の場としている場合や、日本の芸術家（芸術団体）との共同制作などの企画であれば申請することができます。
- ④ 芸術祭公演の高い水準を維持するために、参加者は相当の実績を有することが必要です。
- ⑤ 公演内容が温習会、試演会的な要素の強いもの、また、観客が特定の人に限られ一般公開性の薄いものは参加が認められません。ただし、これらの公演が申請公演と同一日・同一会場で行われる場合等であっても、プログラムが分かれているなど申請公演が温習会等とは別の公演であることが明らかになっていれば申請することができます。（パンフレット等において、温習会等と演目が併記され、別公演として扱われていないものは認められません。）
- ⑥ 参加公演への申込みに際しては、開催予定地域の感染状況や、関連する分野における感染予防に関するガイドライン等を参照いただき、安全に配慮された実施体制を検討願います。

(8) その他

参加公演の芸術祭賞の贈呈式は、令和4年1月下旬～2月中旬に関西参加公演の部は関西圏内、関東参加公演の部については東京都区部にて、それぞれ実施する予定です。

2 参加作品（テレビ、ラジオの各部門）

（1）参加の条件

① 内容

参加作品は、企画性に富み意欲的な内容をもった芸術祭にふさわしい作品とします。

② 参加の単位

作品単位とします。

④ 参加期間

令和3年10月1日～11月30日

④ 選考の対象

ア テレビ部門（ドラマの部及びドキュメンタリーの部）

（ア）参加作品は、令和3年10月1日から令和3年11月30日までの間に放送される作品とします。ただし、令和2年9月1日から令和3年9月30日までの間に初めて放送された作品で、芸術祭の参加期間中に再放送するものについてもこれに含むものとします。

（イ）参加作品は、1作品あたり3時間以内とします。

（ウ）参加申込者は、日本放送協会及び一般社団法人日本民間放送連盟の会員各社（以下、「民放連会員各社」という。）とし、参加申込数は、ドラマ、ドキュメンタリーごとに、日本放送協会は8作品以内、民放連会員各社は各社1作品以内とします。

イ ラジオ部門

（ア）参加作品は、令和3年10月1日から令和3年11月30日までの間に放送される作品とします。ただし、令和2年9月1日から令和3年9月30日までの間に初めて放送された作品で、芸術祭の参加期間中に再放送するものについてもこれに含むものとします。

（イ）参加作品は、1作品あたり3時間以内とします。

（ウ）参加申込数は、日本放送協会はドラマ、ドキュメンタリー合わせて10作品以内、民放連会員各社はドラマ、ドキュメンタリーごとに各社1作品以内とします。

（2）申込み方法

参加を希望する者は、WEBページの登録フォームにおいて、必要事項を入力し、その結果生成される申込書（PDF）をダウンロード・印刷し、それぞれ下記の申込先に提出してください。なお、申込書は、下記の申込先が取りまとめて、文化庁芸術祭参加申込み受付担当に提出していただくこととなっています。

【申込先】

○ 日本放送協会（NHK）各放送局

提出期限及び詳細については、編成局展開戦略推進部にお問い合わせください。

○ 民放連会員各社

提出期限：令和3年9月3日（金）（必着）

提出先：〒102-8577 東京都千代田区紀尾井町3-23

一般社団法人日本民間放送連盟 番組・著作権部

※ 封筒に「令和3年度（第76回）芸術祭参加申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 参加の承認等

- ① 参加申込みを受けた執行委員会事務局は、申込み内容を確認の上、審査委員会に報告します。
- ② 参加申込み後、やむを得ない事情により作品内容等を変更しようとするときは、その理由を記載し、原則として放送日の7日前までに、日本放送協会分については日本放送協会本部、民放連会員各社については民放連を通じて執行委員会事務局に内容変更届を提出してください。
- ③ 参加申込み後、参加作品が芸術祭期間中に放送できなくなったときは、その理由を付し、原則として放送日の7日前までに、日本放送協会分については日本放送協会本部、民放連会員各社については民放連を通じて執行委員会事務局に辞退届を提出してください。

※参加の承認については、9月下旬を目途に日本放送協会本部及び民放連を経由して、申込者に通知します。

(4) 参加承認後の手続等

- ① 参加作品は、放送及びそのポスター、チラシ、WEBサイト等に「令和3年度文化庁芸術祭参加作品」とクレジット・タイトルを付すとともに、芸術祭のシンボルマークを明示してください。

【表示方法】



令和3年度文化庁芸術祭参加作品

- ② 参加各社は、下記の審査用素材等を執行委員会事務局宛て（住所等は下記参照）に提出してください。

【提出先】

宛先：文化庁参事官（芸術文化担当）付 舞台芸術係（文化庁芸術祭執行委員会事務局）

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

問合せ先：03-5253-4111（内線2081・4777）

○提出いただく審査用素材等

	テレビ部門	ラジオ部門
審査用素材	ブルーレイディスク9枚又は ブルーレイディスク1枚+ビデオ DVD9枚	オーディオCD9枚（※）
台本又は 番組説明書	ドラマの部=台本11部 ドキュメンタリーの部=台本又は それに代わるものとして、作品の 企画意図及び概要、登場人物など を記載した番組説明書（書式は自 由）11部	ドラマの部=台本11部 ドキュメンタリーの部=台本又 はそれに代わるものとして、作品 の企画意図及び概要、登場人物な どを記載した番組説明書（書式は 自由）11部

※民生用プレーヤーで再生可能なものとし、トラック1にクレジットと基準信号、トラック2に本編を記録してください。

※ 審査用素材については、放送された作品を再編集せずにそのまま録音、録画したものと提出してください。ただし、審査用素材のCM部分は削除してください。なお、CMを削除したことによる作品のつながりの不自然さを緩和するために、その部分に3秒程度の映像・音声の空白部分を設けることは問題ありません。審査用素材等の提出締切日は以下のとおりです。なお、お送りいただいた審査用素材については、1月下旬頃までに返却させていただきます。

※ 審査日程の都合上、放送終了後、速やかに素材をお送りくださいますようお願いいたします。
(土日祝日は審査用素材等の受け取りができませんので、ご注意ください。)

令和3年10月1日～11月13日に放送する作品	令和3年11月16日（火）まで
令和3年11月14日～11月23日に放送する作品	令和3年11月24日（水）まで
令和3年11月24日以降に放送する作品	放送の翌日必着

※11月下旬以降、審査を開始するため、11月24日以降に放送する作品について素材の提出が遅れると、審査に支障を来すこととなりますので提出期日を厳守してください。

※上記の提出期日に関わらず、放送終了後速やかに審査用素材等を送っていただくよう御協力をお願いします。

(5) 留意事項（テレビ、ラジオ）

- ① 他のコンクール等への出品作品・受賞作品も参加できます。
- ② 連続ドラマやシリーズ作品の場合、芸術祭期間中（令和3年10月1日～11月30日）に放送又は再放送する作品（部分）のみが参加対象になります。
- ③ 連続ドラマやシリーズ作品からその一部を参加作品とする場合は、別添の「連続もの、シリーズもの概要」に、連続又はシリーズ全体と参加部分の関係を記載し、参加申込書に添付して提出してください。
- ④ 11月30日24時（深夜0時）に放送開始の作品は、規程上は12月1日午前0時開始され、参加できません。
- ⑤ 海外との共同制作作品の場合、日本の放送機関が何らかの形で著作権を有するものであれば参加対象となります。
- ⑥ 参加申請は国内の放送機関が行うこととしますが、国内の放送機関と主体的に制作に関わった番組制作プロダクションとの2者連名での申請も可能とします。
- ⑦ 国内における他の放送局との共同制作作品は、その共同制作社との連名、若しくは共同制作社の合意を得て、主たる制作社から申請してください。
- ⑧ 参加申込書の「代表者職名及び氏名」は、民放連会員各社においては、原則として社長名としてください。ただし、申請を行う権限が他の役職員に委譲されている場合は、この限りではありません。
- ⑨ 放送時間の表記は午前・午後に分けず、「24時間制」で記入してください。24時以降は翌日の時間としてください。
【例】11月1日・午後3時→11月1日・15時00分
11月1日・26時00分→11月2日・2時00分
- ⑩ 参加作品を芸術祭の期間外に「芸術祭参加作品」のクレジット・タイトルを入れて再放送する場合には、原則として再編集は認められません。
- ⑪ テレビ・ラジオの各部門については、度重なる放送日時の変更が生じており、芸術祭参加番組を広く一般の方に見ていただきづらいとの指摘がありますので、留意願います。

(6) 贈賞について

テレビ部門ドラマの部、テレビ部門ドキュメンタリーの部、ラジオ部門の芸術祭賞の贈呈式は、令和4年1月下旬～2月中旬に東京都区部にて実施する予定です。

3 参加作品（レコード部門）

（1）参加の条件

- ① 参加作品は、令和2年12月1日から令和3年11月30日までの間に初めて発売される日本の作品とします。
- ② 「日本の作品」とは、下記のものをいいます。
 - 日本国、日本に永住を許可された者、又は日本の法令により設立された法人により製作されたもの。
 - 外国の製作者との共同作品については、文化庁が著作権の帰属等について総合的に検討し日本の作品として認めたもの。
- ③ 参加作品は、音楽レコードで、ディスクレコードに限るものとし、広く一般に入手できるものとします。また、映像を含む作品について、映像は審査対象外とします。
- ④ 参加作品数は、各者5作品以内とし、そのうち「組物」は3作品以内とします。ただし、1者当たりの参加総枚数は20枚以内とします。
- ⑤ 主な演奏者等については、プロフィール資料（活動歴等がわかるもの。1人につきA4用紙1枚以内としてください）を添付してください。

（2）申込み方法

参加を希望する者は、WEBページの登録フォームにおいて、必要事項を記入し、記入完了により生成されるファイルをダウンロード・印刷し、申込み受付期間内（令和3年7月2日（金）～7月30日（金）（必着））に一般社団法人日本レコード協会宛てに提出してください。なお、申込書は、一般社団法人日本レコード協会が取りまとめ、文化庁芸術祭参加申込み受付担当に提出していただくこととなっています。

【申込先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館9階

一般社団法人日本レコード協会 管理部

※ 封筒に「令和3年度（第76回）芸術祭参加申込書在中」と朱書きしてください。

（3）参加の承認等

- ① 参加申込みを受けた執行委員会事務局は、審査委員会に参加の可否を諮り、その結果は9月中旬を目途に日本レコード協会を経由して、申込者に通知します。
- ② 参加承認以後に、作品内容を変更しようとするときは、その理由を付し、日本レコード協会を通じて執行委員会事務局に内容変更届を提出し、承認を求めなければなりません。なお、事情によっては、参加の承認を取り消すことがあります。
- ③ 参加申込み後、参加作品が芸術祭期間中に発売されなくなったときは、速やかに日本レコード協会を通じて執行委員会事務局に辞退届を提出しなければなりません。

（4）参加承認後の手続等

- ① 参加承認後に初めて発売される参加作品は、ジャケット、ポスター、チラシ、WEBサイト等に芸術祭シンボルマークを使用し、「令和3年度文化庁芸術祭参加作品」と明示してください。なお、参加承認を受ける前に発売した作品については、可能な限り参加各社の広報媒体（WEBサイト、広報誌等）で、芸術祭参加作品として広報活動に努めてください。

【表示方法】



令和3年度文化庁芸術祭参加作品

なお、掲載方法の詳細については、参加承認作品についての通知発送の際に同封させていただく書類を御覧ください。

- ② 参加を承認された作品につきましては、日本レコード協会宛てに、参加作品審査のためのディスクレコード（1作品につき8枚（組））の送付をお願いします。

(5) その他

レコード部門の芸術祭賞贈呈式については、令和4年1月下旬～2月中旬に東京都区部にて実施する予定です。

芸術祭開催要綱

(昭和44年5月16日文化庁長官裁定)
(全部改正 昭和60年 5月10日)
(一部改正 昭和61年 6月3日)
(一部改正 昭和61年 12月2日)
(一部改正 平成3年 5月16日)
(一部改正 平成7年 5月30日)
(一部改正 平成8年 6月6日)
(一部改正 平成9年 5月12日)
(一部改正 平成10年 4月20日)
(一部改正 平成11年 4月26日)
(一部改正 平成13年 5月11日)
(一部改正 平成15年 5月16日)
(一部改正 平成17年 5月26日)
(一部改正 平成18年 5月15日)
(一部改正 平成19年 5月22日)
(一部改正 平成23年 6月17日)
(一部改正 平成29年11月13日)
(一部改正 平成30年 10月1日)
(一部改正 令和2年 5月22日)

1 趣 旨

芸術祭は、芸術の祭典として、広く一般に内外の優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術の創造とその発展を図り、もって我が国文化の向上と振興に資する。

2 実施機関

- (1) 芸術祭を実施するため、毎年度、文化庁において文化庁芸術祭執行委員会（以下「委員会」という。）を組織する。
- (2) 委員会は、会長、委員長、企画委員及び審査委員（以下「委員」という。）をもって組織する。
- (3) 会長は、文化庁長官をもっててて、委員会を代表する。
- (4) 委員長は、企画委員の中から互選で定め、委員会の事務を統轄する。
- (5) 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。
- (6) 委員は、各界の学識経験者等の関係者のうちから、文化庁長官が委嘱する。
- (7) 企画委員は、企画委員会を組織して第3項、第4項並びに第6項第1号及び第5号について議決する。
- (8) 審査委員は、第5項第3号及び第4号の各部門に分属して審査委員会を組織する。
- (9) 各部門の審査委員会に、審査委員の互選により審査委員長及び審査副委員長をおく。
審査委員長は、当該部門の審査事務を整理する。審査副委員長は、審査委員長が事故等で欠けたときは、その職務を代理する。

3 期 間

原則として10月から11月までとし、各年度の期間は企画委員会で決定する。

4 開催地

関東・関西とする。

なお、企画委員会が特に必要と認める場合は、その他の道県又は市でも開催できるものとする。

5 形態及び部門

(1) 芸術祭の形態は、主催公演、協賛公演（作品）、参加公演、参加作品とする。

(2) 主催公演及び協賛公演（作品）部門

①演劇 ②音楽 ③舞踊 ④大衆芸能 ⑤民俗芸能 ⑥放送 ⑦レコード

(3) 参加公演部門

①演劇 ②音楽 ③舞踊 ④大衆芸能

(4) 参加作品部門

①テレビ ②ラジオ ③レコード

6 実施方法

(1) 主催公演とは、芸術祭の期間中に企画委員会が企画し、芸術団体等に制作を依頼して行う公演をいう。

主催公演については、文化庁はその公演経費の全部又は一部を負担する。

文化庁は、主催公演のために楽曲、脚本等の委嘱又は募集を行うことができる。

(2) 協賛公演（作品）とは、優れた実績をもつ芸術家又は団体が芸術祭の期間中に行う公演（作品）のうち、芸術祭の趣旨に協賛する公演（作品）をいう。

協賛公演（作品）については、文化庁はその公演の広報宣伝に努めるものとする。

(3) 参加公演とは、10月2日から11月10日までの間に行われる演劇、音楽、舞踊、大衆芸能の各部門に属する公演で、芸術祭に参加を希望するものの中から、その部門の審査委員会の意見に基づき委員長が芸術祭参加を適当と認めた公演をいう。

(4) 参加作品とは、芸術祭の期間中に公開されるテレビ、ラジオ及びレコードの各部門に属する作品で、芸術祭に参加を希望するものの中から、前号に準じて芸術祭参加を適当と認めた作品をいう。

(5) 審査委員会は、次の審査を行う

①前3号及び4号に定める参加に関する審査。

参加に関する規程は、企画委員会が別に定める。

②第7項に定める贈賞に関する審査。

審査委員会は、贈賞の理由と選考経過の要旨を作成し、文化庁ホームページ等に公表する。

(6) 芸術祭に関する事務は、文化庁参事官（芸術文化担当）で処理する。

7 贈賞

(1) 文部科学大臣は、審査委員会の意見に基づき、次の賞を贈呈する。

①演劇、音楽、舞踊、大衆芸能の各部門

芸術祭大賞	特に優れた成果をあげた者又は団体
芸術祭優秀賞	優れた成果をあげた者又は団体
芸術祭新人賞	優れた成果をあげ、将来が期待される新人

②テレビ、ラジオの各部門

芸術祭大賞	特に優れた成果をあげた団体
芸術祭優秀賞	優れた成果をあげた団体
芸術祭放送個人賞	優れた成果をあげた者

③レコード部門

芸術祭大賞	特に優れた成果をあげた団体
芸術祭優秀賞	優れた成果をあげた団体

(2) 受賞者は、芸術活動を通じて社会に貢献し、国民の模範となり得る者であることとする。

8 その他

各年度の芸術祭について、この要綱によらず実施する必要があるときは、実施に必要な事項を文化庁長官が別途定める。

令和3年度（第76回）文化庁芸術祭参加規程

令和3年6月2日
令和3年度（第76回）文化庁芸術祭
執行委員会・企画委員会決定

令和3年度（第76回）芸術祭への参加については、本規程及び別途定める「芸術祭の手引き」によるものとする。

1 参加部門

(1) 演劇部門

- ① 関東参加公演の部 ② 関西参加公演の部

(2) 音楽部門

- ① 関東参加公演の部 ② 関西参加公演の部

(3) 舞踊部門

- ① 関東参加公演の部 ② 関西参加公演の部

(4) 大衆芸能部門

- ① 関東参加公演の部 ② 関西参加公演の部

(5) テレビ部門

- ① ドラマの部 ② ドキュメンタリーの部

(6) ラジオ部門

(7) レコード部門

2 参加の条件

(1) 演劇、音楽、舞踊及び大衆芸能の各部門

① 内容

ア 参加公演は、企画性に富み意欲的な内容をもった芸術祭にふさわしい内容を備えていることを必要とする。

イ 参加公演は、専門家の制作・出演に係るものに限る。ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない。

② 参加の単位

ア 参加は、原則として公演単位とする。

イ 同一の個人（団体）の参加は、同一部門1公演とする。

③ 公演会場

公演会場は、関東参加公演については関東圏内（東京都内及びその周辺部をいう。）とし、関西参加公演については関西圏内（大津市、京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市及びその周辺部をいう。）とする。

⑫ 参加期間

関西参加公演は、令和3年10月2日から令和3年11月10日までの間とし、関東参加公演は、令和3年10月12日から令和3年11月10日までの間とする。

(2) テレビ、ラジオ及びレコードの各部門

① 内容

参加作品は、企画性に富み意欲的な内容をもった芸術祭にふさわしい作品とする。

② 参加の単位

作品単位とする。

③ 選考の対象

ア テレビ部門

(ア) 参加作品は、令和3年10月1日から令和3年11月30日までの間に放送される作品とする。ただし、令和2年9月1日から令和3年9月30日までの間に初めて放送された作品で、期間中に再放送するものについてもこれに含むものとする。

(イ) 参加作品は、1作品あたり3時間以内とする。

(ウ) 参加申込数は、ドラマ、ドキュメンタリーごとに、日本放送協会は8作品以内、一般社団法人日本民間放送連盟（以下、「民放連」という。）会員各社は各社1作品以内とする。

イ ラジオ部門

(ア) 参加作品は、令和3年10月1日から令和3年11月30日までの間に放送される作品とする。ただし、令和2年9月1日から令和3年9月30日までの間に初めて放送された作品で、期間中に再放送するものについてもこれに含むものとする。

(イ) 参加作品は、1作品あたり3時間以内とする。

(ウ) 参加申込数は、日本放送協会はドラマ、ドキュメンタリー合わせて10作品以内、民放連会員各社はドラマ、ドキュメンタリーごとに各社1作品以内とする。

ウ レコード部門

(ア) 参加作品は、令和2年12月1日から令和3年11月30日までの間に初めて発売される日本の作品とする。

(イ) 「日本の作品」とは、下記のものをいう。

- 日本国民、日本に永住を許可された者、又は日本の法令により設立された法人により製作されたもの。
- 外国の製作者との共同作品については、文化庁が著作権の帰属等について総合的に検討し日本の作品として認めたもの。

(ウ) 参加作品は、音楽レコードで、ディスクレコードに限るものとし、広く一般に入手できるものとする。また、映像を含む作品について、映像は審査対象外とする。

(エ) 参加作品数は、各者5作品以内とし、そのうち「組物」は3作品以内とする。ただし、1者当たりの参加総枚数は20枚以内とする。

3 申込み方法

(1) 演劇、音楽、舞踊及び大衆芸能の各部門

参加を希望する者は、所定の申込書に必要事項を記入し、申込み受付期間内に、文化庁芸術祭参加申込み受付担当宛てに申し込むこと。

(2) テレビ及びラジオの各部門

参加を希望する者は、所定の申込書に必要事項を記入し、申込み受付期間内に、文化庁芸術祭参加申込み受付担当に申し込むこと。

ただし、上記の申込書は、日本放送協会の各放送局は日本放送協会本部に、民放連会員各社は民放連宛てに申し込むこと。日本放送協会本部及び民放連は受理した申込書を取りまとめて文化庁芸術祭参加申込み受付担当に提出するものとする。

(3) レコード部門

参加を希望する者は、所定の申込書に必要事項を記入し、申込み受付期間内に一般社団法人日

本レコード協会宛てに申し込むこと。

一般社団法人日本レコード協会は、受理した申請書を取りまとめ、速やかに文化庁芸術祭参加申込み受付担当に提出するものとする。

4 参加の承認等

(1) 演劇、音楽、舞踊及び大衆芸能の各部門

- ① 参加申込みを受けた文化庁芸術祭執行委員会事務局（文化庁参事官（芸術文化担当）付内、以下「執行委員会事務局」という。）は、各部門の審査委員会に参加の可否を諮り、その結果を申込者に通知する。
- ② 参加の承認を受けた後に、公演内容を変更しようとするときは、直ちに執行委員会事務局へ連絡。その上で執行委員会事務局の指示に従い、その理由を付した、内容変更届を公演実施日の15日前までに提出し、承認を求めなければならぬ。

(2) テレビ及びラジオの各部門

- ① 参加申込みを受けた執行委員会事務局は、申込み内容を確認の上、審査委員会に報告する。
- ② 参加申込みをした後、やむを得ない事情により作品内容等を変更しようとするときは、その理由を付し、原則として放送日の7日前までに、日本放送協会分については日本放送協会本部、民放連会員各社については民放連を通じて執行委員会事務局に内容変更届を提出しなければならない。
- ③ 参加申込みをした後、参加作品が芸術祭期間中に放送できなくなったときは、その理由を付し、原則として放送日の7日前までに、日本放送協会分については日本放送協会本部、民放連会員各社については民放連を通じて執行委員会事務局に辞退届を提出しなければならない。

(3) レコード部門

- ① 参加申込みを受けた執行委員会事務局は、審査委員会に参加の可否を諮り、その結果を申込者に通知する。
- ② 参加の承認を受けた後に、作品内容を変更しようとするときは、その理由を付し、一般社団法人日本レコード協会を通じて執行委員会事務局に内容変更届を提出し、承認を求めなければならぬ。
- ③ 参加申込みをした後、参加作品が芸術祭期間中に発売されなくなったときは、速やかに一般社団法人日本レコード協会を通じて執行委員会に辞退届を提出しなければならぬ。

(4) 各部門における審査の観点等

審査に当たっては、下記の点に留意する。

- ① 特定の者に限らず、一般に公開されていること。
- ② 独創性に富み、企画、内容及び技法が総合的に優れていること。
- ③ 鑑賞者に健全な感動を与えるものであること。
- ④ 政治的又は宗教的宣伝意図が顕著でないこと。
- ⑤ 参加公演の各部門、1日に1公演の参加を原則とする。

5 参加承認後の手続等

(1) 演劇、音楽、舞踊及び大衆芸能の各部門

- ① 参加公演の上演に際しては、ポスター、チラシ、プログラム等に芸術祭シンボルマークを使用し、「令和3年度文化庁芸術祭参加公演」と明示すること。
- ② 参加公演の主催者は、執行委員会事務局に対し、参加公演審査のための座席の確保、チラシ、

パンフレット等の提供について便宜を図ること。

(2) テレビ及びラジオの各部門

- ① 参加作品は、放送及びポスター、チラシ等に芸術祭シンボルマークを使用し、「令和3年度文化庁芸術祭参加作品」と明示すること。
- ② 参加各社は、執行委員会事務局に対し、参加作品審査のための録音、録画テープ等の提供について便宜を図ること。

(3) レコード部門

- ① 参加の承認を受けた後に初めて発売される参加作品は、ジャケット、ポスター、チラシ等に芸術祭シンボルマークを使用し、「令和3年度文化庁芸術祭参加作品」と明示すること。ただし、参加の承認を受ける前に発売した作品については、可能な限り参加各社の広報媒体（ホームページ、広報誌等）で、芸術祭参加作品として広報活動に努めること。
- ② 参加者は、執行委員会事務局に対し、参加作品審査のためのレコードの提供について便宜を図ること。

6 参加の取消し

この規程に違反する行為があった場合は、参加承認を取り消すことがある。

令和3年度（第76回）文化庁芸術祭執行委員会委員名簿

《企画委員》

大久保 好男	大谷 紀美子	音 好宏	織田 紘二
加納 マリ	河村 潤子	上滝 徹也	桜井 多佳子
堤 剛	長井 好弘	丹羽 美之	畠 律江
林 尚之	古川 綾子	堀内 修	前田 晃伸

《審査委員》

【演劇部門】

(関東の部)	小田 幸子 伊達 なつめ	河野 孝 中山 夏織	小玉 祥子 林 尚之	児玉 信
(関西の部)	神澤 和明 畠 律江	亀岡 典子 広瀬 依子	立花 恵子 藤田 隆則	出口 逸平

【音楽部門】

(関東の部)	伊藤 制子 野川 美穂子	薦田 治子 堀内 修	柴辻 純子 山田 治生	谷垣内 和子
(関西の部)	大田 美佐子 武内 恵美子	大谷 紀美子 津上 智実	椎名 亮輔 西村 理	高畠 整子

【舞踊部門】

(関東の部)	阿部 さとみ 楫屋 一之	海野 敏 長野 由紀	岡見 さえ 渡辺 真弓	織田 紘二
(関西の部)	尾本 安代 原田 奈名子	桜井 多佳子 坂東 亜矢子	菘 あつこ 宮辻 政夫	富田 大介

【大衆芸能部門】

(関東の部)	佐藤 友美 萩原 健太	長井 好弘 濱田 元子	中村 真規 渡邊 寧久	布目 英一
(関西の部)	伊東 雄三 古川 綾子	辻 則彦 前田 憲司	中西 らつ子 安田 謙一	日高 美恵

【テレビ・ドラマ部門】

大森 一樹 樋口 尚文	上滝 徹也 八木 康夫	仲宇佐 ゆり 吉川 邦夫	野村 正昭
----------------	----------------	-----------------	-------

【テレビ・ドキュメンタリーデ部分】

安部 裕 竹林 紀雄	飯田 みか 丹羽 美之	佐藤 由紀 信友 直子	高瀬 毅
---------------	----------------	----------------	------

【ラジオ部門】

石井 彰 小泉 世津子	音 好宏 谷岀 理香	上倉 泉 吉村 ゆう	栗木 京子
----------------	---------------	---------------	-------

【レコード部門】

加納 マリ 千葉 優子	國土 潤一 長木 誠司	齊藤 裕嗣 野平 一郎	白石 美雪
----------------	----------------	----------------	-------

令和2年度（第75回）文化庁芸術祭賞受賞一覧（参加公演）

演劇部門

区分	受賞者（団体）	受賞対象
大賞	(関東参加公演の部) 該当なし	—
	(関西参加公演の部) 該当なし	—
優秀賞	(関東参加公演の部) 有限会社名取事務所	「少年Bが住む家」の成果
	(関東参加公演の部) 株式会社文学座	文学座公演「五十四の瞳」の成果
	(関西参加公演の部) 宝塚歌劇団 月組	宝塚歌劇 月組公演「WELCOME TO TAKARAZUKA —雪と月と花と—」 「ピガール狂騒曲」の成果
	(関西参加公演の部) 瓦照苑	照の会 ちかの会 大阪公演「蝉丸 替之型 琵琶之会釈」の成果
新人賞	(関東参加公演の部) 高野 菜々	音楽座ミュージカル「SUNDAY（サンディ）」における演技
	(関西参加公演の部) 原田 謙	宝塚歌劇 月組公演における「ピガール狂騒曲」の脚本・演出

音楽部門

区分	受賞者（団体）	受賞対象
大賞	(関東参加公演の部) 藤本 昭子	「第17回藤本昭子演奏会」の成果
	(関西参加公演の部) 該当なし	—
優秀賞	(関東参加公演の部) 竹本 越孝	「第18回竹本越孝の会」の成果
	(関西参加公演の部) 公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団	第29回みつなかオペラ「満仲～美女丸の廻心」の成果
	(関西参加公演の部) 菊寺 智子	「菊寺智子 三絃リサイタル」の成果
	(関東参加公演の部) 上江 隼人	「上江隼人 バリトン・リサイタル 2020」の成果
新人賞	(関西参加公演の部) 川崎 貴久	「川崎貴久 尺ハソロリサイタル～千態万様～」の成果

舞踊部門

区分	受賞者（団体）	受賞対象
大賞	(関東参加公演の部) 該当なし	—
	(関西参加公演の部) 該当なし	—
優秀賞	(関東参加公演の部) 東京バレエ団	東京バレエ団 モーリス・ベジャール振付「M」の成果
	(関東参加公演の部) 藤間 紋	「紋の会」の成果
	(関西参加公演の部) 京都芸術大学舞台芸術研究センター	「市川猿之助 藤間勘十郎 春秋座花形舞踊公演」の成果
	(関西参加公演の部) 舞踏カンパニー倚羅座	今貂子舞踏公演「金剛石—Diamond—」の成果
新人賞	(関東参加公演の部) 三東 瑠璃	「Where we were born」の成果
	(関西参加公演の部) 吉村 奈尾	「かりがねの会」の成果

令和2年度（第75回）文化庁芸術祭賞受賞一覧（参加公演）

大衆芸能部門

区分	受賞者（団体）	受賞対象
大賞	(関東参加公演の部) 京山幸枝若	「京山幸枝若独演会」の成果
	(関西参加公演の部) 林家 染二	「林家染二独演会」における「中村仲蔵」の成果
優秀賞	(関東参加公演の部) 桂 竹丸	「桂 竹丸 落語会」の成果
	(関西参加公演の部) 月亭 文都	「第24回月亭文都独演会」の成果
新人賞	(関東参加公演の部) 澤 雪絵	「Soul of 浪花節 澤雪絵の会」の成果
	(関西参加公演の部) 笑福亭 喬介	「おたから喬介」の成果

テレビ・ドラマ部門

区分	受賞者（団体）	受賞対象
大賞	日本放送協会	スペシャルドラマ「ストレンジャー～上海の芥川龍之介～」
優秀賞	株式会社CBCテレビ	「スナイパー時村正義の働き方改革」
	関西テレビ放送	U-NEXT presents「あと3回、君に会える」
	日本放送協会	「完本 怪談牡丹燈籠」

テレビ・ドキュメンタリーデ部分

区分	受賞者（団体）	受賞対象
大賞	株式会社新潟放送	BSNスペシャル「芸術の価値 舞踊家金森穰16年の闘い」
優秀賞	関西テレビ放送	「ザ・ドキュメント 裁かれる正義 検証・揺さぶられっ子症候群」
	日本放送協会	BS1スペシャル「レバノンからのSOS～コロナ禍 追いつめられるシリア難民～」
	日本放送協会	NHKスペシャル「アウシュビッツ 死者たちの告白」

令和2年度（第75回）文化庁芸術祭賞受賞一覧（参加作品）

ラジオ部門

区分	受賞者（団体）	受賞対象
大賞	(ドキュメンタリーの部) 南海放送株式会社	「感染－正義とは何か－」
優秀賞	(ドラマの部) 株式会社エフエム東京	「TOKYO FM特別番組 Positive～コロナとホテルとラインチャット～」
	(ドラマの部) 日本放送協会	FMシアター「ほぞ」
	(ドキュメンタリーの部) 日本放送協会	ラジオ特集「虐待された少女たちの“その後”」

レコード部門

区分	受賞者（団体）	受賞対象
大賞	公益財団法人日本伝統文化振興財団	「雪墨 YUKISUMI／藤本昭子 佐藤允彦」
優秀賞	株式会社ヤマハミュージックコミュニケーションズ	「バッハ・シークエンス／須川展也」
	有限会社コジマ録音	「アイヴズ：ヴァイオリンとピアノのための4つのソナタ／ROSCO」
	山田 岳	「melodia」

(演劇・音楽・舞踊・大衆芸能部門用)

令和3年度（第76回）文化庁芸術祭参加申込書

(演劇・音楽・舞踊・大衆芸能部門用)

令和 年 月 日

文化庁芸術祭執行委員会 御中

住所 〒

(ふりがな)

団体名

代表者職名及び氏名

※上記には、受賞の際の公表名称を記入してください。

※芸術家個人で応募する場合、団体名は記載しないでください。

(郵便物の集配に当たって団体名が必要な場合、住所で○内と記載してください。)

事務連絡先等	事務連絡 担当者名		メールアドレス	
	事務連絡先 電話番号		事務連絡先 FAX番号	
	公演内容お問合せ先名		公演内容お問合せ先 電話番号	

令和3年度（第76回）文化庁芸術祭参加規程を承知し、下記の公演の参加を申し込みます。

1. 参加部門	演劇・音楽・舞踊・大衆芸能 (いずれかを○で囲んでください)			
	関東・関西 (いずれかを○で囲んでください)			
2. 公演名	(ふりがな)			
	※能楽について作品単位での御応募の場合には、公演名の後にその旨御入力ください。例・・・高砂<作品単位での応募>			
3. 会場名等	(ふりがな)			
	会場名			
	会場電話番号		会場所在地	都府県
	会場最寄り駅	線 駅		
4. 入場料	※前売り、会員割引料金等は御入力いただく必要はございません。			
5. 公演日程等	公演全体	初日： 月 日) 曜日 ~ 最終日： 月 日) 曜日	()
		公演日数	日 (休演日は含まない)	公演回数
	参加期間内	初日： 月 日) 曜日 ~ 最終日： 月 日) 曜日	()
		公演日数	日 (休演日は含まない)	公演回数
	公演所要時間	分	(休憩時間等を含む開演から終演まで) (能楽について作品単位での応募の場合には作品のみの所要時間)	

チェックリスト（必ず確認した上で提出して下さい）

必ず全員がチェックしてください。

以下は該当する項目に、チェックしてください。

意事項（3ページ）を確認しましたか。

・初参加および過去5年間参加承認がない場合、公演記録（音楽CD、DVD）を同封してください。

□郵便番号・住所は記入していますか。

□過去5年間に参加承認あり

□公演内容に間違いはありませんか。

□参加承認なし → □公演記録（音楽CD、DVD）を同封しましたか。

□公演日程詳細に間違いはありませんか。

・上演作品が新作である場合、企画書等その公演内容の分かる資料を同封してください。

□一番最近行った公演チラシ1枚、及び簡単な経歴・芸歴資料は同封していますか。

□上演作品は新作ではない

□新作になる → □企画書等その公演内容の分かる資料を同封しましたか。

(演劇・音楽・舞踊・大衆芸能部門用)

6. 参加の意図 ※400字・18行以内

7. 公演のあらすじ・概要など ※600字・26行以内

8. 過去5年の参加申込み
(いずれかを○で囲んでください)

無 • **有** → 申込み年度（平成 年度）
※複数年度に該当がある場合（○、△年度）と記入してください。

9. 過去10年の参加承認
(いずれかを○で囲んでください)

無 • **有** → 参加年度（平成 年度）
※複数年度に該当がある場合（○、△年度）と記入してください。

10. 文化庁芸術祭受賞歴

団体名(参加申込者名)

(演劇・音楽・舞踊・大衆芸能部門用)

11. 演目・曲目等（ふりがな）	12. 主な出演者名（ふりがな） ※出演者の役名を記載していただく場合は、以下のように記載してください。 例・・・役名：出演者名（ふりがな）	13. 主な製作スタッフ名（ふりがな） ※製作スタッフの役割を記載していただく場合は、以下のように記載してください。 例・・・役割：製作スタッフ名（ふりがな）
------------------	--	---

団体名(参加申込者名)

14. 公演日程

詳細

(注1) この申込書に記入された内容の変更は、原則として認められません。

申込書記入の際は、令和3年度（第76回）文化庁「芸術祭の手引」を御覧ください。

(注2) 「参加規定」・「芸術祭の手引」に違反する行為があった場合は、参加を取り消すことがあります。

(注3) この申込書に記入された内容については、参加公演審査又は文化庁（文化庁発注業者含む）から連絡を取る以外の用途で使用されることはありません。

団体名(参加申込者名)

令和3年度（第76回）文化庁芸術祭参加申込書
(テレビ・ラジオ部門)

令和 年 月 日

文化庁芸術祭執行委員会 御中

住所 〒

(ふりがな)

会社名

代表者職名及び氏名

事務連絡先等	事務連絡担当名		部署	
	事務連絡先 電話番号		事務連絡先 FAX	
	メールアドレス			

令和3年度（第76回）文化庁芸術祭参加規程を承知し、下記の公演の参加を申し込みます。

1. 参加部門	テレビドラマ・テレビドキュメンタリー・ラジオドラマ・ラジオドキュメンタリー (いずれかを○で囲んでください)			
2. 提出素材	ビデオDVD・オーディオCD・その他() ※ブルーレイディスクはその他にBDとご記入ください。 収録時間()分 ※CM等を削除した再生所要時間(審査に要する時間)			
3. 作品名	(ふりがな)			
4. 放送年月日	令和 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分 (24時間表記)			
5. 新作・再放送の別	新作・再放送(いずれかを○で囲む) 再放送の場合の初放送日 平成 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分 令和			

6. 参加作品の各地ネット放送局名及び放送日時

チェックリスト(必ず確認した上で提出してください)

<input type="checkbox"/> 留意事項(6ページ)を確認しましたか。
<input type="checkbox"/> 日本の放送機関が著作権を有していますか。
<input type="checkbox"/> 放送日は7ページの(1)参加の条件③選考の対象に記載された期間内ですか。
<input type="checkbox"/> 収録時間の欄はCM等を削除した再生所要時間(審査に要する時間)で記入されていますか。
<input type="checkbox"/> 放送年月日の欄は24時間制で記入されていますか。
<input type="checkbox"/> 記載内容に間違いはありませんか。
<input type="checkbox"/> 郵便番号・住所は記入していますか。

7. 参加の意図

8. 参加作品の内容

9. 主な制作スタッフ

10. 主な出演者

11. 制作・著作

12. 受賞の際の公表名称

※1 連名を希望する場合は、こちらに当該団体名を記入してください。
※2 日本放送協会は放送局名を記入してください。（日本放送協会○○放送局等）

(注1) この申込書に記入された内容の変更は、原則として認められません。

申込書記入の際は、令和3年度（第76回）文化庁「芸術祭の手引」を御覧ください。

(注2) 「参加規定」・「芸術祭の手引」に違反する行為があった場合は、参加を取り消すことがあります。

(注3) この申込書に記入された内容については、参加作品審査又は文化庁（文化庁発注業者含む）から連絡を取る以外の用途で使用されることはありません。

作品名

連続もの、シリーズもの概要

連続ドラマやシリーズからその一部の参加を申し込む場合には、シリーズ全体の概要と、
シリーズ全体と参加部分の関係を記入してください。※1000字以内

作品名

令和3年度（第76回）文化庁芸術祭参加申込書
(レコード部門)

令和 年 月 日

文化庁芸術祭執行委員会 御中

住所 〒

(ふりがな)

会社名

代表者職名及び氏名

事務連絡先等	事務連絡担当名		部署	
	事務連絡先 電話番号		事務連絡先 FAX	
	メールアドレス			

令和3年度（第76回）文化庁芸術祭参加規程を承知し、下記の公演の参加を申し込みます。

1. 参加作品	提出素材	CD (12CM)・その他() (いずれかを○で囲み、他の場合はその媒体名を記載してください。)			枚
	(ふりがな)				
	作品名				
	レコード番号				
	収録時間	計	時間	分	
ライブ録音の場合	演奏会の名称		会場名		収録年月日
2. 発売年月日					
3. 販売価格					

4. 参加の意図、制作の趣旨、ねらい等 ※1000字・26行以内

5. 参加作品の内容	
○曲目・作詞・作曲 ※750文字・30行以内	○主な演奏者等（ふりがな） ※750文字・30行以内
6. 企画・監修等 ※200文字・4行以内	

- (注1) この申込書に記入された内容の変更は、原則として認められません。
申込書記入の際には、令和3年度（第76回）文化庁「芸術祭の手引」を御覧ください。
- (注2) 「参加規定」・「芸術祭の手引」に違反する行為があった場合は、参加を取り消すことがあります。
- (注3) この申込書に記入された内容については、参加作品審査又は文化庁（文化庁発注業者含む）から連絡を取る以外の用途で使用されることはありません。

作品名	
-----	--

令和3年度（第76回）文化庁芸術祭
(内容変更／辞退)届

令和 年 月 日

文化庁芸術祭執行委員会 御中

住 所 〒

団体名

代表者職名及び氏名

令和3年度（第76回）芸術祭に参加承認された下記の（公演・作品）について、
(内容に変更が生じた／辞退する)ため、下記のとおり届け出ます。

記

1. 部 門

2. 参加公演・作品名

3. 内 容

※括弧内は、必要ない方を取消し線で消してください。

※変更の場合は変更前・後の内容及び変更理由、辞退の場合は辞退理由を「3.内容」欄に記載してください。

※内容変更届の提出・承認は公演実施日の15日前、放送日の7日前までに行ってください。

＝郵送時の確認ポイント＝

封を閉じる前に、以下を御確認ください

資料 1

NO	チェック事項
1	申請書類はすべて揃っていますか。
2	申請書類記載内容に間違いはありませんか。
3	時間に関する設問は、0～24時間表記で書かれていますか。(例：午後1時→13時)
4	申請書類は、推奨されている形状になっていますか。

■御提出の際の形状は、下記を推奨いたします。

- ・クリップ留め
- ・クリアファイル1枚にひとまとめ

※下記形状での御提出は、御遠慮ください。

- ・ホチキス留め
- ・複数のクリアファイルに分別
- ・クリアブック等での冊子形状